

職種や企業規模により、勤務先での経験が異なる

『技術職』では残業時間の過少申告(32.1%)、『販売職』では賃金天引き賠償(15.0%)、『福祉・医療関係職』では休憩時間なし6時間超労働(18.7%)が他の職種よりも経験した割合が高くなっており、職種によって異なることがわかる。

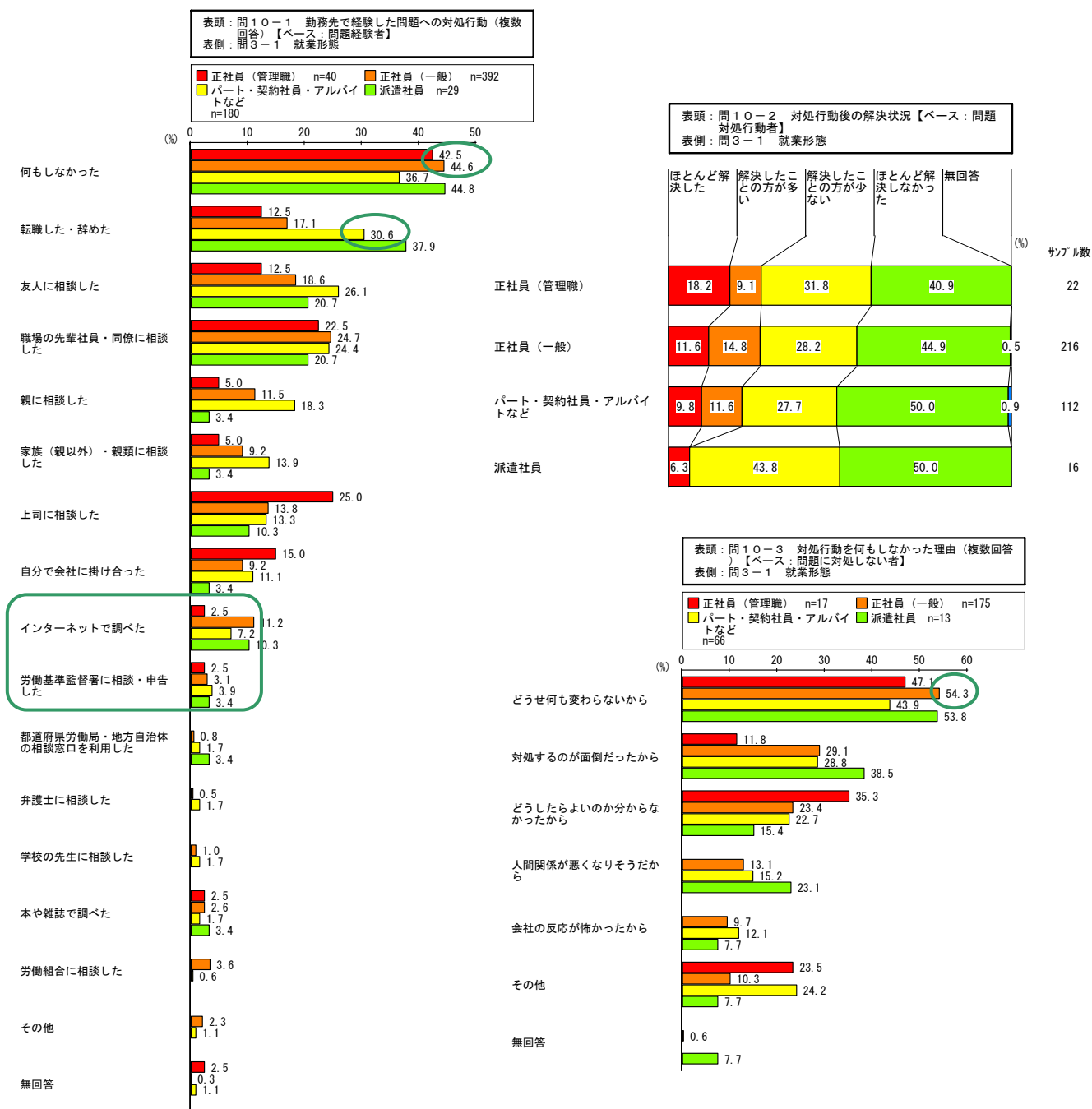
また、従業員規模の小さな会社では就業規則や労働条件の提示が不足する一方、企業規模が大きくなるほど残業時間を過少申告をさせられた傾向が強い(9人以下; 11.1%、1,000人以上; 25.4%)。「上記のような経験はしていない」との回答傾向からみて、企業規模が小さい会社に勤めている人ほど何らかの経験をしている割合が高いことがわかる。



不当な扱いを受けた際の行動としては、「何もしなかった」がもっとも多く、「転職した・辞めた」が続く。公的機関へ相談した割合はわずか

『正社員（一般）』の4割以上（44.6%）は「何もしなかった」と答えている。その理由は「どうせ何も変わらないから」が半数以上（54.3%）。一方、『パート・契約社員・アルバイトなど』の3割（30.6%）は、「転職した・辞めた」と回答している。

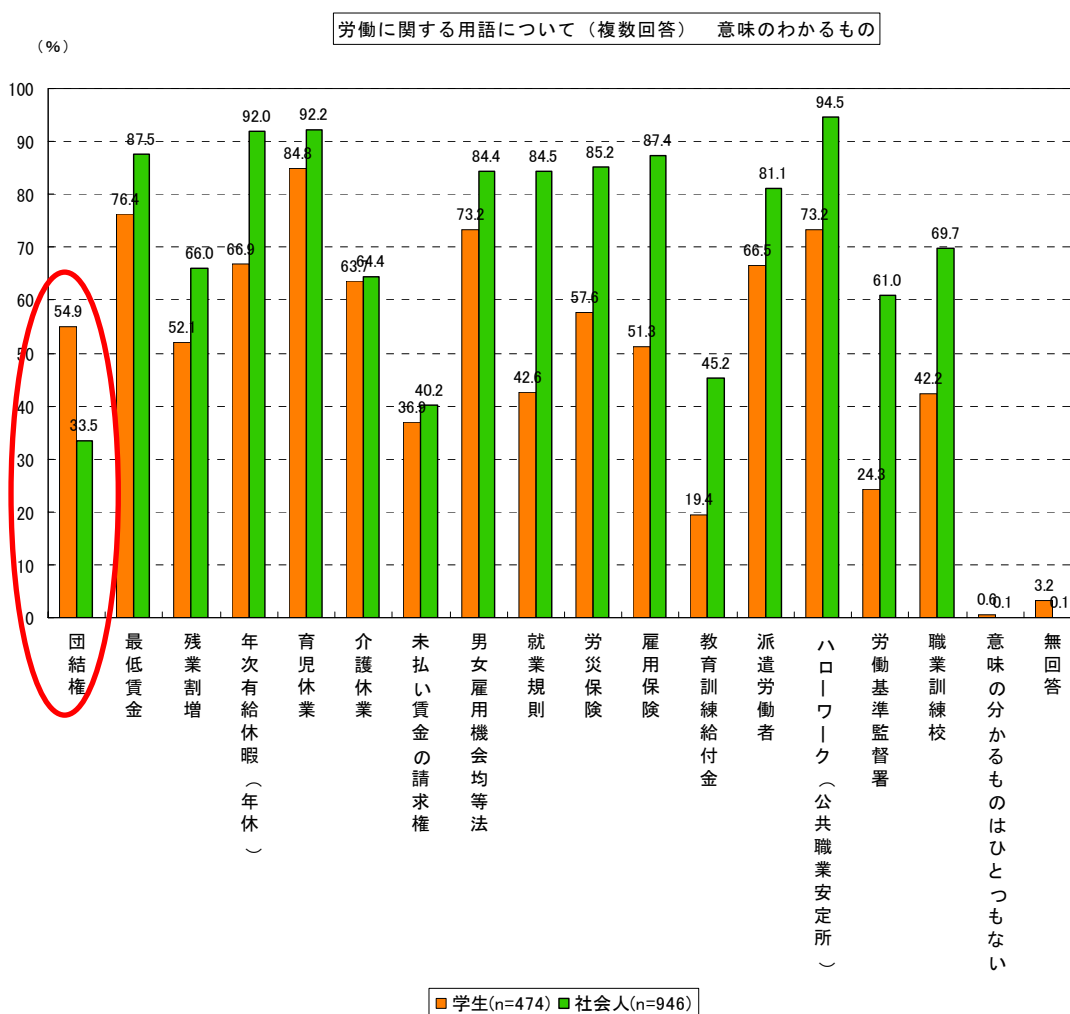
全体として、労働基準監督署や都道府県労働局・地方自治体など公的機関へ相談した割合はいずれの層でも5%に満たない。



3. 学生・生徒と社会人の比較編

(1) 用語認知状況

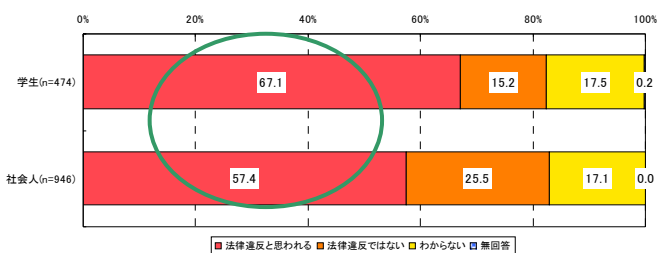
理解度指標として分析した各種用語の認知状況について、学生・生徒と社会人の差を比較したところ、「団結権」のみ『学生・生徒』の認知率が高いものの、他の用語についてはすべて『社会人』の認知率が高いことがわかる。



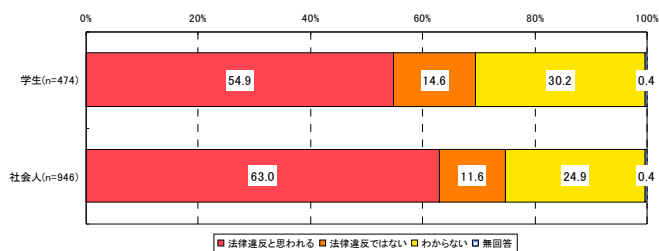
(2) 事例判断状況

育児休業制度については、学生・生徒のほうが正しい解答をした割合が高い。

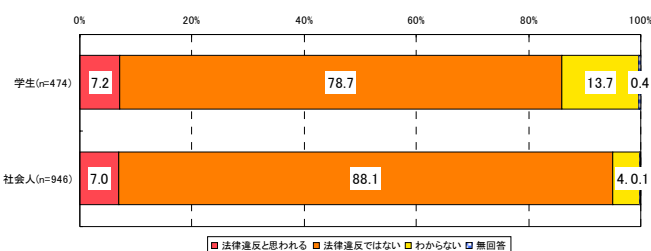
E：会社から育児休業制度はないからとれないと言われた



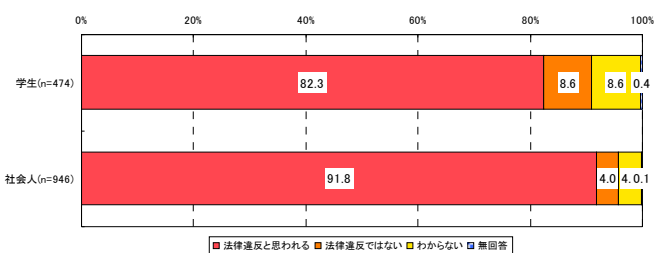
A：同僚と労働組合を作ったが会社は解散するように言った



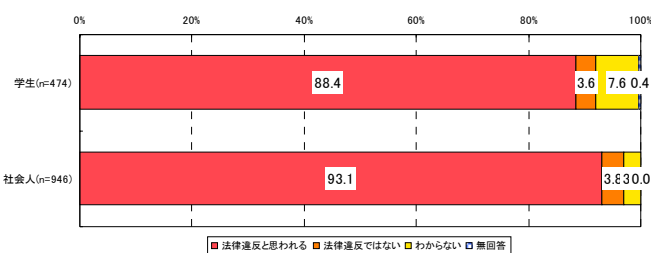
F：会社が倒産したが未払いの先月分給与を要求した



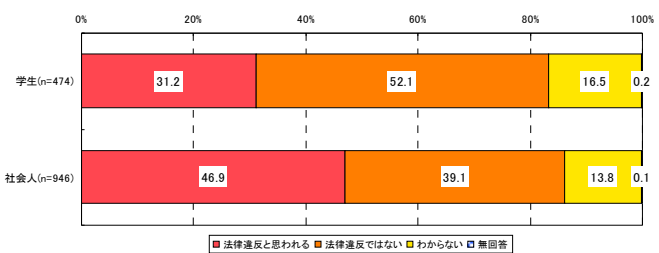
B：パートなので時給が国で決められた最低賃金より低い



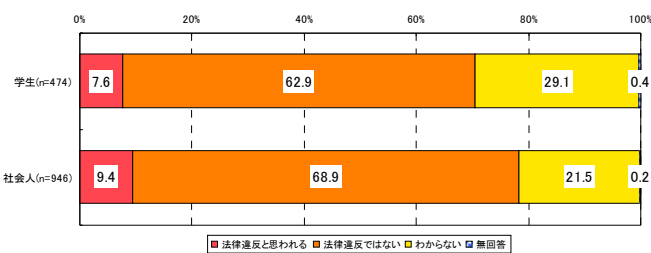
G/H：会社が女性と同じ仕事でも給料を低くしていると言った



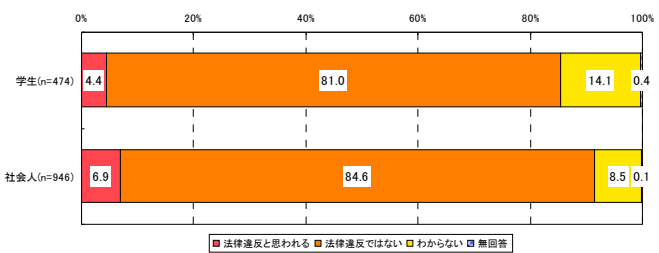
C：時給契約のため週40時間以上働いても時給が同じ



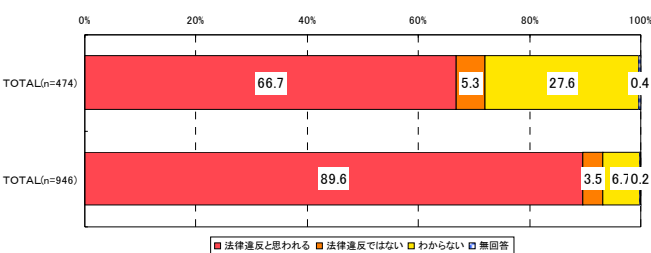
I：会社から休むよう言われ休業期間中の手当を請求をした



D：4月入社の新入社員が10月に年次有給休暇を申請した



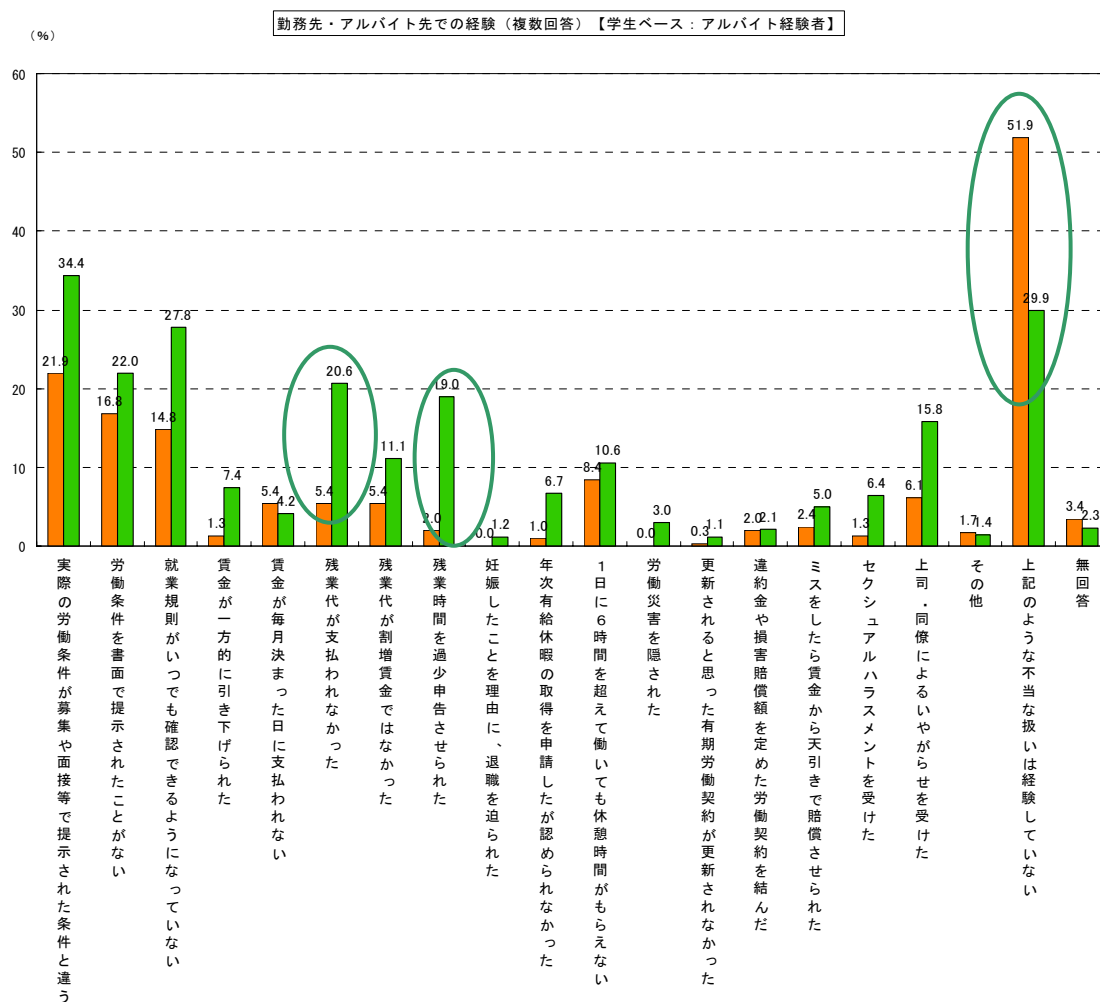
J：会社から仕事中の怪我に健康保険の利用を打診された



(3) 職場での経験

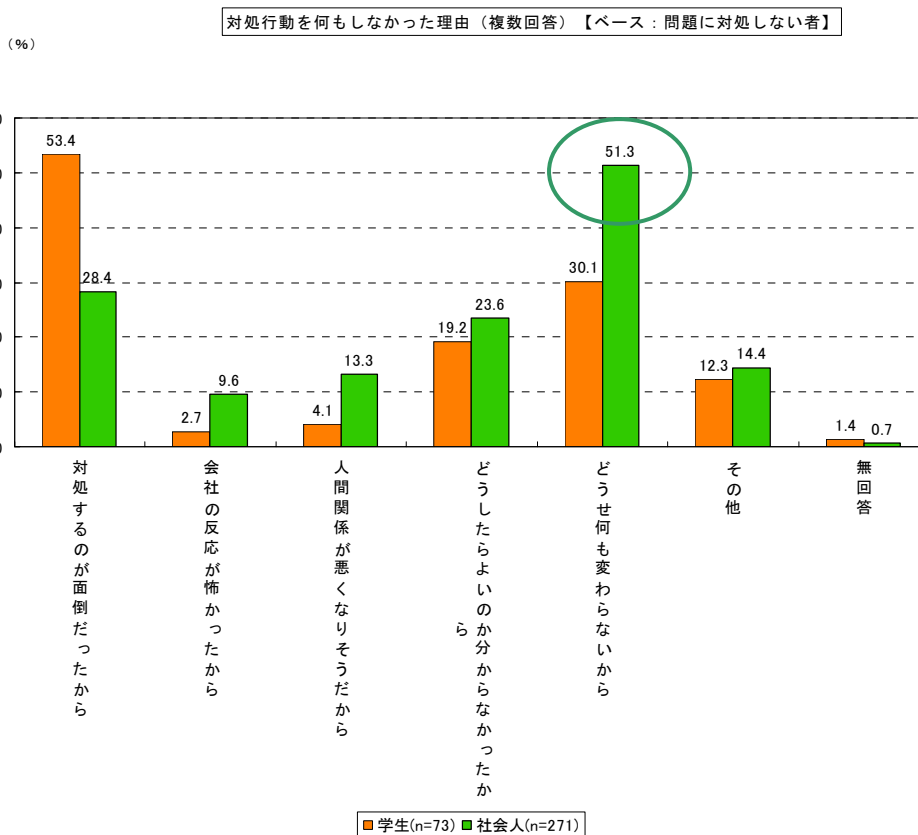
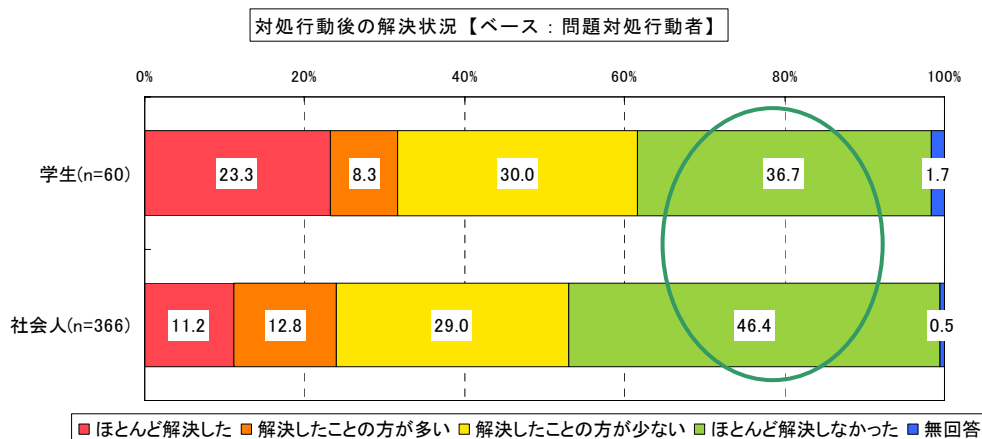
職場での経験は、当然ながら社会人での経験割合が高くなっている。特に「残業代が支払われなかった」「残業時間を過少申告させられた」割合が高くなっている。

「上記のような不当な扱いは経験していない」の割合を全体から引くと、学生・生徒のうち職場での不当な経験をした割合は約半数であるが、社会人になると約7割が何らかの不当な経験をしていることがわかる。



(4) 対処行動の違い

学生・生徒に比べて社会人では「ほとんど解決しなかった」割合が9.7ポイント高い。また、社会人になると「どうせ何も変わらないから」何もしなかった人が約半数にのぼる(51.3%)。



IV 調査票

1. 学生・生徒編

問1. 性別 (○はひとつ)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2. 年齢 (2008年10月現在)

		歳
--	--	---

問3. 所属 (○はひとつ)

1. 高等学校 (普通科)	5. 専修学校
2. 高等学校 (商業系)	6. 短期大学・高等専門学校
3. 高等学校 (工業系)	7. 大学
4. 高等学校 (農業・家庭・家政・その他)	8. 大学院

問4. 学年 (○はひとつ)

1. 1年生	3. 3年生	5. 5年生以上
2. 2年生	4. 4年生	

問5. あなたは、今の学校を卒業したあとに、どの進路に進みたいと思っていますか。

(○はひとつ)

1. 正社員	}	問5-1へ	7. 進学 (大学)
2. パート・アルバイト・契約社員			8. 進学 (大学院)
3. 派遣社員			9. 留学
4. 自営業・内職、起業			10. 家事手伝い
5. 進学 (専門学校)			11. 未定
6. 進学 (短大・高専)			12. その他 ()

問5-1. 【問5で1～3と回答した方におたずねします】

就職活動についておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

(○はひとつ)

1. 就職活動を終えた (就職予定先が決まっている) ⇒問5-2へ
2. 就職活動を終えた (内定をもらっていない)
3. 就職活動中である
4. まだ就職活動の時期 (学年) ではない

問5-2. 【問5-1で「1. 就職活動を終えた (就職予定先が決まっている)」と回答した方におたずねします】

(1) 内定先の企業規模 (社員数) (○はひとつ)

1. 民間の小企業 (29人以下)	4. 公務員 (地方自治体、警察、自衛官など)
2. 民間の中企業 (30人以上499人以下)	5. 分からない
3. 民間の大企業 (500人以上)	

(2) 職種

(○はひとつ)

1. 受付、経理、一般事務などの事務職	8. 理・美容師、調理師などのサービス職
2. 販売、外交、セールスなどの販売職	9. ウェイター・ウェイトレス、ホテルマンなどのサービス職
3. 大工・左官、建具師などの職人的仕事	10. 介護や看護など福祉・医療関係の仕事
4. 土木工事などの現場作業	11. 運輸関係の仕事（トラック運転手、配達員など）
5. 自動車整備・組立作業・機械のオペレーターなどの技能職	12. 保安関係の仕事（守衛や警備、消防、警察、自衛官など）
6. SE・プログラマーなどの情報関係の技術職	13. 不明・未定
7. 設計や工程管理などを行う技術職	14. その他（ ）

問6. あなたは20歳代後半から30歳頃になったときに、どのような働き方をしたいと思いますか。最も近いものに○をつけてください。(○はひとつ)

1. 自分で事業を起こす、経営者になる	5. 仕事以外の自分の時間を重視する働き方
2. 親の家業をつぐ	6. 専業主婦・主夫になる
3. ひとつの会社で比較的長く働き、能力を蓄積できるような働き方	7. その他（ ）
4. 比較的組織に縛られず、専門的な技術・知識を活かした働き方	8. わからない

問7. あなたは、これまでにアルバイト等で働いた経験がありますか。(○はひとつ)

1. ある ⇒ 問7-1へお進みください
2. ない ⇒ 問9へお進みください

問7-1. 現在又は直近のアルバイト先の職種（現在複数のアルバイトをしている場合はすべてについてお答えください。）(あてはまるものすべてに○)

1. ファーストフード、コーヒーショップ、居酒屋、ファミリーレストラン、コンビニ、スーパー、デパート、ショップなどでの店頭販売、レジ、調理、フロア係など	4. テレフォンアポインター、コンパニオン、カード加入勧誘などの販売促進スタッフなど
2. 上記1における、グループリーダーなど、後輩を指導する役職	5. 一般事務、コンピュータ操作など
3. 上記1における、店長代理など、アルバイト管理全般や店舗運営にかかわる役職	6. 引っ越し作業業務、会場設営、製造現場における軽作業など
	7. 家庭教師、塾講師、通信添削指導員など
	8. その他（ ）

問7-2. 残業を含めた先月（2008年9月）の賃金収入 (○はひとつ)

1. 先月は働いていなかった	4. 5万～10万円未満	6. 20万円以上
2. 1万円未満	5. 10万～20万円未満	
3. 1万～5万円未満		

問7-3. 先月、あなたは1週間に平均して何時間ぐらいアルバイトをしていましたか。
(○はひとつ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. アルバイトはしなかった | 6. 20～25 時間未満 |
| 2. 1～5 時間未満 | 7. 25～30 時間未満 |
| 3. 5～10 時間未満 | 8. 30～35 時間未満 |
| 4. 10～15 時間未満 | 9. 35～40 時間未満 |
| 5. 15～20 時間未満 | 10. 40 時間以上 |

問8. 【問7でアルバイト経験があると回答した方におたずねします】

あなたは、アルバイト先で以下のことを経験したことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 実際の労働条件が、募集や面接等の際に提示された労働条件と違う |
| 2. 労働条件を書面で提示されたことがない |
| 3. 就業規則がいつでも確認できるようになっていない |
| 4. 賃金が一方的に引き下げられた |
| 5. 賃金が毎月決まった日に支払われない |
| 6. 残業代が支払われなかった |
| 7. 残業代が割増賃金ではなかった |
| 8. 残業時間を過少申告させられた |
| 9. 妊娠したことを理由に、退職を迫られた |
| 10. 年次有給休暇の取得を申請したが認められなかった |
| 11. 1日に6時間を超えて働いても休憩時間がもらえない |
| 12. 労働災害を隠された |
| 13. 更新されると思っていた有期労働契約が更新されなかった |
| 14. 違約金や損害賠償額を定めた労働契約を結んだ(途中で辞めたら、遅刻したら、罰金○万円など) |
| 15. ミスをしたら賃金から天引きで賠償させられた |
| 16. セクシュアルハラスメント(性的ないやがらせ)を受けた |
| 17. 上司・同僚によるいやがらせを受けた |
| 18. その他 () |
| 19. 上記のような不当な扱いは経験していない |

問8-1. 【問8で1～18に1つ以上○をつけた方におたずねします】

あなたは、そのような経験をしたときに次に挙げるような行動をとりましたか。これまでにとった行動すべてに○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. 上司に相談した | 8. 親に相談した |
| 2. 自分で会社に掛け合った | 9. 家族(親以外)・親類に相談した |
| 3. 職場の先輩社員・同僚に相談した | 10. 学校の先生に相談した |
| 4. 労働組合に相談した | 11. 友人に相談した |
| 5. 労働基準監督署に相談・申告した | 12. インターネットで調べた |
| 6. 都道府県労働局・地方自治体の相談窓口を利用した | 13. 本や雑誌で調べた |
| 7. 弁護士に相談した | 14. 転職した・辞めた |
| | 15. 何もしなかった ⇒ <u>問8-3へ</u> |
| | 16. その他 () |

問8-2. 行動を起こした結果、あなたの経験した問題が解決したことがありますか。

(○はひとつ)

1. ほとんど解決した	3. 解決したことの方が少ない
2. 解決したことの方が多い	4. ほとんど解決しなかった

問8-3. 【問8-1で「15. 何もしなかった」とお答えした方におたずねします】

それはなぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 対処するのが面倒だったから	4. どうしたらよいのか分からなかったから
2. 会社の反応が怖かったから	5. どうせ何も変わらないから
3. 人間関係が悪くなりそうだから	6. その他 ()

問9. 次の言葉のうち、意味のわかるものに○をつけてください。そのうち、これまで通学した学校における授業や進路指導で意味を教わったものに○をつけてください。

(あてはまるものすべてに○)

	(1) 意味のわかるもの	(2) 学校における授業や進路指導で教わったもの
団結権	1	1
最低賃金	2	2
残業割増	3	3
年次有給休暇 (年休)	4	4
育児休業	5	5
介護休業	6	6
未払い賃金の請求権	7	7
男女雇用機会均等法	8	8
就業規則	9	9
労災保険	10	10
雇用保険	11	11
教育訓練給付金	12	12
派遣労働者	13	13
ハローワーク (公共職業安定所)	14	14
労働基準監督署	15	15
職業訓練校	16	16
意味の分かるもの/教わったものはひとつもない	17	17